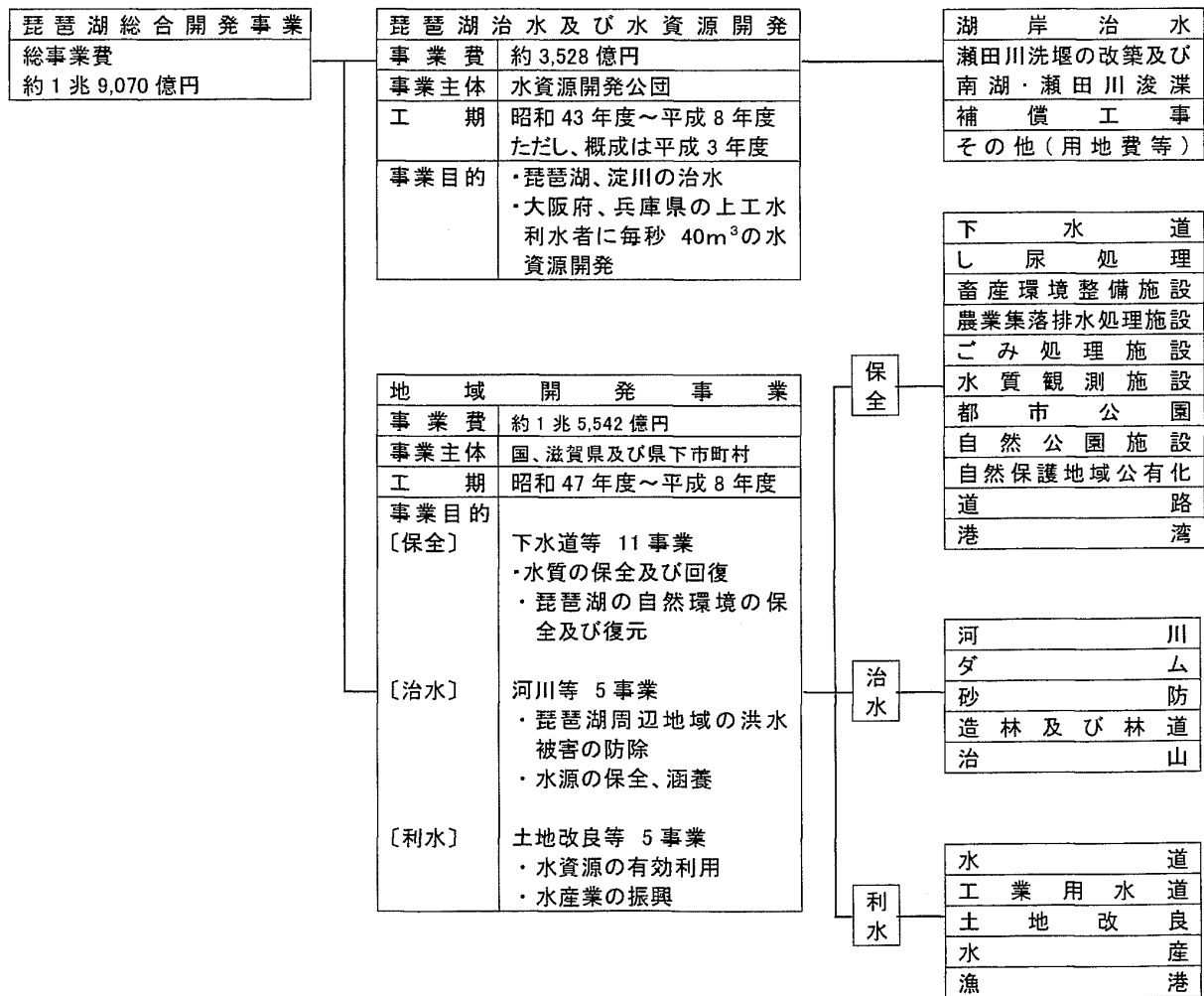


(3) 琵琶湖総合開発事業

琵琶湖は、古くから近畿地方の社会・経済に大きく寄与してきたが、高度成長期以降、淀川流域における水需要の急激な増大に伴い、琵琶湖の重要性はますます高まっていった。その一方で、琵琶湖の周辺地域はたびたび洪水や濁水に悩まされており、さらに近年の都市化や工業化の進展により、自然環境や生活環境の悪化が深刻化している。

このような状況を背景に、「琵琶湖総合開発特別措置法」が昭和47年に制定され、さらにこれを受けて同年「琵琶湖総合開発計画」が策定された。これに基づき、琵琶湖の水質や自然環境の保全対策、琵琶湖周辺の治水対策、琵琶湖の利水対策を3つの柱とする「琵琶湖総合開発事業」が開始された。

事業の構成は、下図に示すとおりである。



【図1-16 琵琶湖総合開発事業の構成】

出典：大阪府「明日の水資源を考える平成15年（2003年）度版」

【表 1 - 8 琵琶湖総合開発事業による水量配分】

区分	事業団体名	配分水量 (m ³ /秒)
上水道	大阪府	15.753
	大阪市	7.485
	枚方市	0.793
	守口市	0.281
	大阪府 小計	24.312
	阪神水道事業団	5.114
	尼崎市	0.236
	西宮市	0.136
	伊丹市	0.371
	兵庫県 小計	5.857
上水道 小計	30.169	
工業用水道	大阪府	6.063
	大阪臨海工業用水道企業団	1.137
	大阪府 小計	7.200
	神戸市	0.830
	尼崎市	1.304
	西宮市	0.292
	伊丹市	0.205
	兵庫県 小計	2.631
	工業用水道 小計	9.831
	大阪府 計	31.512
兵庫県 計	8.488	
合計	40.000	

出典：大阪府「明日の水資源を考える平成15年（2003年）度版」

琵琶湖総合開発事業は、水資源機構が行う「琵琶湖開発事業」と、その他の関係機関が行う「関連地域開発事業」を2つの大きな柱としている。なかでも、「琵琶湖開発事業」は治水対策と水資源対策を主目的とし、同事業の中核として進められてきた。

この事業は開始から20年を経て平成3年度に概成し、これによって毎秒40m³の水利権が下流利水団体に追加された。全体事業は、関連地域開発事業の進捗が遅れていたことから5年間延長され、平成9年3月に終了した。最終的な総事業費は約1兆9,000億円であった。この間に実施されてきた様々な事業は、琵琶湖流域のみならず琵琶湖・淀川流域全体において社会資本の充実をもたらすとともに、湖岸堤や排水施設の建設によって琵琶湖の水に起因する洪水被害はほとんど解消した。さらに、種々の水位低下対策等により渇水時においても被害がほとんど生じなくなっているなど、流域の治水・利水環境を大幅に向上させた。

一方、環境保全に関する施策は、22事業のうち11事業となっている。このうち水質保全施策に関する4事業（畜産環境整備施設、農業集落排水処理施設、ごみ処理施設、水質観測施設）は昭和57年度の琵琶湖総合開発特別措置法の期間延長に伴い、新たに追加された。このように、近年の環境問題に対する意識の高まりを反映して、自然環境に対しても改善への配慮がなされている。